

令和6年6月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和6年6月24日(月) 午前9時00分
白石町役場(3階 大会議室)
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 久原学校教育課長 矢川生涯学習課長 鶴田主任指導主事
永石新しい学校づくり課長 吉原学校教育課長補佐
山下新しい学校づくり課長補佐 永尾生涯学習課長補佐
喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長 本山推進係長
池田施設係長 山口学校給食係長 堤生涯学習係長
下平指導主事 武富指導主事
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案 なし
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 なし
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:00～

久原課長

2 前回議事録の承認 9:01～

5月定例教育委員会の会議録を資料により説明。

委員全員承認

3 教育長の報告 9:03～

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

5/25 六角川カヌー体験教室が2日間開催され、大人7人、子ども17人の参加がありました。

5/29 白石中学校体育大会リーダーへのメッセージ伝達式

3中学校が統合され、生徒550名での体育大会が開催されました。内部評価だけではなく、外部評価としてリーダーと話す場を設けていただき、自分の事も大変なのに、他の人達にも配慮し、全体をまとめる行為がとても重要な事だと思います。リーダーで終わりではなく、今後は学校生活、部活動において、この経験を大いに生かしてもらいたいと思います。

5/30 子どもの読書活動に係る文部科学大臣表彰を、「ありあけおはなし キャラバン」が受賞されたことに伴い、役場で伝達式が行われました。

6/3 町建設業組合から学校教育にということで、図書券の寄附をいただきました。今回は、中学校で活用していただく予定です。

6/7 コウノトリですが、5月に4羽のふ化が確認され、そのうち3羽が滅失し現在、1羽となりましたが、無事に足環装着が完了しました。

6/7 公演「テミスの女神」へ白石中学校の生徒全員が招待され、概ね子ども達からも好評でした。

6/8 SAGA2024 全障スポ、リハーサル大会ということで、グランドソフトボール大会が開催されました。決勝戦は福岡県と鹿児島県の対戦となり、接戦の末、福岡県が本大会への出場権を獲得しました。

6/10 福富の黒木様より福富小学校の教育振興のために活用してくださいということで、寄附をいただきました。

6/10 杵西・藤津地域初任者公開授業参観・授業研究会が開催され、有明東小学校3年1組松尾教諭が算数科で実施していただきました。

6/16 女子ソフトバレーボール交流大会が開催され、30チームの参加があり大盛況でした。

6/19 ミニバスケットボール教室が開催され、講師として白石町出身の島根スサノオマジックの白濱選手、川崎ブレイブサンダースの野崎選手を招待し、子ども達も憧れの先輩から指導を受けることができ、頑張っていました。

資料により概要の報告

- ・教科用図書共同採択について

共同採択地区協議会を設けられ、令和7年度より使用する中学校の教科用図書の採択がなされています。

4 連絡事項 9:20～

(1) 問題行動等月別報告について

武富指導主事：資料により詳細説明。

6月末現在での不登校の件ですが、小学校で1名、中学校で1名が新たに出てきています。完全不登校、ほぼ学校に来ていない生徒が、小学校では3名、中学校では14名となっています。ただ改善傾向にあるという生徒が中学校で10名います。なかなか学校に来ることができない生徒もいますが、少しずつ学校に来れるようになっていく生徒もいる状況です。いじめについては小学校の方で覚知が3件、認知が3件となっています。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(2) 夏季休業における児童生徒の指導について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(3) 夏季休業前後における不登校児童生徒支援の充実について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(4) 令和6年度通学路点検の結果について

堤 係長：資料により続けて詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：通学路点検とは別の件で地元の方からの情報ですが、有明地域の中

学生達が自転車で中学校に通学しているのを見て、朝の登校の際は問題なさそうですが、下校の時におそらく国道 207 号を通学路としていない西側の地区の子ども達だと思われますが、その子ども達が一同に国道 207 号を通過してドラッグストア等に寄って帰っているため、何かしらそれが危なく感じるという情報をいただきましたので、中学校と情報共有していただければと思います。

本山係長：中学校の方にも通学に対して意見等があります。中でも有明地域の国道 207 号に対する意見が一番多いようです。学校の方からも通学に対し指導していただいております。また保護者の方にも通知しており、今後は P T A の方へも改めてお願いしようかと考えております。状況を確認しながら改善できるように進めていきたいと思っております。

堤 委員：須古小学校の通学路で副島医院側の内側のカーブにポールコーンが設置されています。小学校よりも北側の子ども達、数十人の通学路であり見通しも悪く、設置されているポールコーンについては、車になぎ倒されて全部が破損状態であるため、確認していただければと思います。

久原課長：建設課とも情報共有し、対応をお願いしたいと思っております。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。

(全委員承諾)

(5) 給食センター調理等業務委託及び新給食センター開所式について

山口係長：資料により続けて詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(6) コウノトリの状況について

堤 係長：資料により詳細説明。

6 月 7 日に足環装着の方が無事に終わりました。現在、雛の愛称募集と併せて、愛称がない親鳥（母親）の愛称についても募集している状況です。愛称募集については 6 月までを予定しており、その後、愛称検討委員会を経て、愛称の発表会を 7 月 16 日、8 時 30 分から役場で行いたいと思っております。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(7) 須古城跡国史跡指定に向けての進捗状況について

宮木主事：資料により詳細説明。

令和5年度の事業報告と今年度の事業予定について説明。今年度の事業ですが、ほとんどの事業が令和5年度からの継続事業となります。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

(8) (株)Doragoing Sports と佐賀県との連携協力に関する協定について

永尾課長補佐：5月27日に佐賀県と白石町及び(株)Doragoing Sports と連携協定を結びました。旧福富中学校の体育館を学校施設から社会体育施設へ変更し、名称も「ジムナスティクスホール白石」に変更しています。トップアスリートを育成し、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを進める「SSP（SAGA スポーツピラミッド）構想」に基づき支援していきます。現在、体操場への改装を行う予定であり、来年4月のグランドオープンに向けて事業を進めています。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：中学校の統合に伴い、使用しない施設等を有効活用し町外から色々な人材だったり、企業の方に来ていただき、地域活性化に繋げることは非常にいい取り組みだと思います。確認ですが、ジムナスティクスホール白石は、生涯学習施設というか、社会教育施設という位置づけに変更されています。そこで民間企業が占有されているというのは、町にも色々な利益があるから支援するのは構わないと思いますが、社会教育施設との位置づけで、本来ならば町民の方が社会教育、生涯学習のために使用できるものであり、それを町民の方が普通に使用できないところに疑問を感じています。企業の方に来ていただき、それを町が支援することに対し反対ではないのですが、社会教育施設としてはどうなのかを確認したいのですが。

矢川課長：福富地域にはもう一つ社会体育館があり、今後、同じような施設の取り扱いについて検討していた中で、一つの施設については、解体も視野に入れて検討していた際に、Doragoing Sports から提案がありました。体操競技が主なその競技の種目ではありますが、昼間の子ども達が学校に行っている間は、地域の方のスポーツ教室であったり、高齢者の介護予防であったり、事業項目の中に含まれており、地域貢献にも繋がるということで事業を進めています。

堤 委員：社会教育施設としての位置づけが、曖昧にならないようにしないといけないので、具体的な話は進んでいないかもしれませんが、できるだけ具体化して、町民に示した方がいいのではと思いました。

矢川課長：了解しました。今は事業項目だけ載せられているので、具体的な内容が決まり次第、お知らせをしていきたいと思います。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。
(全委員承諾)

(9) 7月行事予定表について

堤 係長：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。
(全委員承諾)

(10) 6月議会一般質問の概要について

久原課長、鶴田主任指導主事、永石課長、矢川課長：資料により詳細説明。

久原課長：この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員：龍造寺隆信の件に関してですが、国史跡指定について文化庁へ申請し、文化財の指定となれば令和10年度(2028年)に官報告示され通知があると聞いています。龍造寺隆信が1584年に亡くなってから、今年が440周年ということで、色々なイベント等が開催されています。須古城跡が2028年2月または3月にも国史跡指定になった場合、令和11年(2029年)は龍造寺隆信の生誕500年であり、その事について地元でも分かっている方、いない方がおられると思います。せっかくの機会なので、何かしら考えていただければと思います。

矢川課長：町としてもPRになると思いますので、今後検討させていただきます。

久原課長：この件について、他にないでしょうか。
(全委員承諾)

久原課長：次回の教育委員会の日程を決めたいと思いますが、7月26日(金)で考えていますが、いかがでしょうか。
それでは、7月26日、金曜日の午前9時00分から開催したいと思います。

(全委員承諾)

(7) その他

川崎委員：2点、お尋ねします。

1つ目は、7月に漁村民泊体験があると思いますが、今年も娘が参加させていただきます。去年、参加した際に、船釣りと堤防釣りがあり、船釣りの子はライフジャケットを装着していたが、堤防釣りの子はライフジャケットが無かったとのことでした。水辺のアクティビティをする際は、安全対策としてライフジャケットを全員装着した方がいいのではないかと感じました。泳げる子もいれば泳げない子もいると思いますので、検討していただければと思います。

2つ目は、福富中学校の体育館は社会教育施設ということですが、福富中学校のグラウンド、有明中学校のグラウンド及び体育館の管理はどうなっていますか。

矢川課長：ライフジャケットの件ですが、委託している業者に参加者全員分のライフジャケットの手配を依頼しています。福富中学校の体育館と部室については、生涯学習課の管理となります。

永石課長：新しい学校づくり課で、校舎については今年度解体工事の設計を行い今年度の後半には解体工事に着手予定で事業を進めていきます。グラウンドの方については、定住促進ということで分譲住宅の計画がなされており、建設課で整備計画をされています。有明中学校については、今後有明小学校として利用するため改修予定であり、今年度の8月までには改修の設計を終え、その後工事を発注する予定です。工事期間中については、施設を利用することはできませんが、工事が始まるまでは、従来通り利用していただく予定です。管理は学校教育課となります。

川崎委員：有明中学校の体育館のトイレ排水が悪くて、途中で使えなくなり、子ども達も慌てて外のトイレに行くことになったのがきっかけでした。それと福富・有明中学校のグラウンド等に、例えばテニスの審判が使う椅子がまだ置いてあったり、サッカーゴール等の備品がまだ残っている状況かと思います。以前、サッカーゴールにぶら下がった子供が怪我したという報道がありました。そういう事が起きた場合、問題になるのではないかと思います。

久原課長：トイレが流れにくい状況であることは、学校教育課でも把握しています。トイレを利用する際には、色々とお願ひ事をしているところです。

永石課長：中学校の校内状況を確認させていただき、今後検討していきたいと思っています。

久原課長：他にないでしょうか。

堤 委員：2点、お尋ねします。

1つ目は、先日、手をつなぐ育成会の総会に参加させていただいた際に、役員の方からご意見をいただいたのが、数年前に歌垣ロードレース大会のジョギングコースに出場したいとお願いした結果、生涯学習課だと思いましたが、10キロの部のゴールと時間帯が重なり危ないという理由で断られたということでした。平成25年に障害者差別解消法という法律が制定され、平成28年4月1日から施行されています。公的機関は、合理的配慮が義務付けられている時期なので、そういう意味では時期的にこういう対応されたのはどうかと思います。今はそういう対応をされていないと思います。法律の改正はあると思いますので、適時対応していただきたいと思います。手をつなぐ育成会の方は、あのイベントに私達は招かれていないと今も思っていますと言われました。今もそう思われていることが問題なので、きちんと一度対応された方がいいと思います。

矢川課長：そのときの対応については、よくないと思います。今、参加については歓迎であり、誤解をされているのであれば、こちらの方より話をさせていただき、対応したいと思います。

堤 委員：2つ目は、有明地域の小学校の統合についてですが、今、有明小学校の準備委員会を進めていただいているところで、通学支援で2.5kmを基準にするというのが決定したことはいいと思います。国の基準が4km以内、1時間以内というのが、一つの目安として出されていて、白石町の小学校再編計画の中では4km、1時間以内という国の基準と地域の事情に応じて準備委員会で協議し決定していく方向で進められていると思います。議事録を読んでいて、例えば地域のコミュニティの問題等もあるので、細部については協議が必要だと思いますが、やはり基準は必要だと思います。大まかな基準が必要だということで、2.0kmでは短い、3.0kmでは長いということで、2.5kmになったのではと思います。2.5kmを有明小学校の準備委員会の中で決めてしまうと、白石地域ではどうなるのかとなります。白石地域が別に2kmと決めていいのであれば問題ないのですが、それは有り得ないと思います。同じ平坦地であり、有明で2.5kmと基準が決まっていれば、白石地域も当然2.5kmが基準になると思います。統合して今まで複数のコミュニティがあったときの基準作りの中で、2.5kmというのは本来、全体的に考えた上で、決めるべきものだと思います。公平性の問題もあるので、白石地域については、小学校の場所も決まっていない状況での再編計画が有明地域と事情が違ふところでもあり、2.5kmと決めたのであれば、白石地

域の方にも有明小学校の準備委員会で決定したというよりは、教育委員会での共通認識として、白石地域の方への合意形成をとっていくプロセスが必要だと思いました。

永石課長：今回、有明小学校の基準が2.5kmになりまして、今後、新しい白石地域の小学校ができる際にも、この数値が基準になっていくと思います。町全体の通学支援の距離ということで検討をさせていただきたいと思います。

堤 委員：基準をどこで決定したのかを明確にしないと、今のままでは有明小学校の準備委員会で決定したことになるので、白石地域の準備委員会が始まる前までに、もう一つ手続きが必要だと思います。

永石課長：教育委員会で決定するなど、どういう形で決定した方がいいのか検討したいと思います。

久原課長：他にないでしょうか。
(全委員承諾)

5 閉 会 10:47

久原課長